

平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	8	府省庁名	厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（国保税、 地方消費税、徴収規定）		
要望項目名	障害者総合福祉法（仮称）の創設に伴う税制上の所要の措置		
要望内容（概要）	<p>障害者制度改革については、平成22年6月に閣議決定した「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」において、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「障害者総合福祉法」（仮称）の制定に向け、必要な検討を行い、平成24年通常国会への法案提出を目指すこととされている。</p> <p>このため、「障害者総合福祉法」（仮称）を創設することに伴う税制上の所要の措置を講じる。</p>		
関係条文	〔 〕		
減収見込額	（初年度） （ — ） （平年度） （ — ） （単位：百万円）		
要望理由	<p>（1）政策目的</p> <p>障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会をつくる。</p> <p>（2）施策の必要性</p> <p>制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を図るために、障害者自立支援法に代わる新たな法律が制定された後においても、税制上の所要の措置を引き続き講ずることが必要である。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 施策大目標Ⅳ 7 障害者制度改革の道筋をつけ、障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会を実現する 施策中目標Ⅳ 7 1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。
	政策の達成目標	制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等の推進
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	同様の要望を国税においても行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—